

令和6年度第1回大分市子ども・子育て会議 議事録

1. 開催日時

令和6年7月31日(水) 午後3時～5時

2. 開催場所

大分市役所本庁舎8階 大会議室

3. 出席委員

仲嶺 まり子会長、藤田 敦副会長、安藤 覚委員、池田 貴士委員、石田 泰秀委員、
大津 康司委員、佐知 真由美委員、佐藤 義仁委員、高山 やよみ委員、利光 吉広委員、
那賀 照晶委員、長田 教雄委員、平野 昌美委員、瀧野 二世委員、増田 真由美委員、
山田 博委員、和田 秀幸委員

4. 傍聴者

1名

5. 次第

1. 開会

2. 議事

(1)「第2期すくすく大分っ子プラン」の各事業における令和5年度実績及び令和6年度取組
状況について

(2)(仮称)第3期すくすく大分っ子プランについて

3. 閉会

6. 会議資料

次第

資料1 「第2期すくすく大分っ子プラン」の各事業における令和5年度実績及び令和6年
度取組状況について

資料2 (仮称)第3期すくすく大分っ子プランについて

7. 議事概要

議事(1)「第2期すくすく大分っ子プラン」の各事業における令和5年度実績及び令和6年度取組
状況について

<主な意見等>

■委員

46番と49番ですけど、障がいのある子どもに対する地域療育等の支援、この中で関係機関の会議や研修会等も相互理解を促進するとともに、一貫した支援と地域療育の支援の充実が図れるようにしていくとありますが、令和6年度に確か国の方から、強度行動障害を要する方への支援体制の整備の促進という通達が来ていて、市町村に対しては強度行動障害に対する知識を持った支援者を増やす人材育成というのが挙げられているんですけども、支援センターの職員さんとかに対して、今度、県の方は11月に強度行動障害における講座を開くみたいなんですけど、それを紹介していただけるものでしょうか。

研修の開催があつて、強度行動障害っていうのをご存知の方はあまりいらっしゃらないかもしれないんですけども、自閉症と重度の知的障害を持った方が、主に行動が激しい、家庭で育てられなくなるような症状を出すことがあつて、それを強度行動障害というんですけど、生まれついて生きづらさがあつて適切な支援やわかりやすい環境が提供されない中で年月を重ねていくうちに強度行動障害っていうのが起こるんです。激しい事象や強い飛び出しとか周りを巻き込んでしまう、支援がとても難しい子たちなんですけれども、発達障害の中でも。それを今度は国が支援していこうということになりまして、市町村に課されている役割として、それをサポートするには、より知識を持った人じゃないとサポートできないっていうのがあつて、それに対する研修っていうのを市町村では人材育成としてしなさいよということになっているんですけども、今後、発達障害者支援センターとか放課後デイのスタッフが学べるような、研修に参加できるような体制になれるのかな。令和6年度から取り組むのか、それともその次の年度から取り組むのかを教えてくださいと思います。

■事務局（障害福祉課）

強度行動障害のご家族からのご相談というのは、私どもも何件か受けているものがありますが、なかなかサービスの利用に結びつかなかったり、対応できる事業所がなかったりということが現状ではあります。国の方の通知も来ておりますが、現在、研修実施の予定はありませんが、今年度、第4期の障害者計画の策定にも取り組んでおり、その中でも、今後、強度行動障害の方への対応ということでの取組をなんらかしていかなければならないということで、その計画の中にも若干触れようかなという風に思っております。また具体的な政策、計画はないのですがそう考えております。

■委員

ありがとうございます。今年度なんか県が主催して講座みたいなものを開くみたいなんですけれども、それに参加を促すということはまだ考えられていないですかね。

■事務局（障害福祉課）

今のところ、県の事業でありましたら市の方からも重ねてご案内というのはちょっと考えてはないのですが。

■委員

ありがとうございます。

■会長

今後、研修についての実施は検討していくというようなお答えであったかなと思います。今のことに関してでも、それからその他のことに関してでも結構でございます。ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

■委員

前回の会議で、防災と災害時のこどもへの支援とかをどうなるのかってお願いしていたんですけど、これは計画にはいつ頃入るのかなと、まだ他の部署が取り組むのかなっていうことちょっとお聞きできれば。今現在どうなっているのかなと。

■事務局（子ども企画課）

前回、確か地域避難計画の件で障がい者向けのプランの話だったと思われるんですが。

■委員

障がい者じゃなくてもこども全体に、乳幼児も、乳飲み子抱えたお母さんの支援も含めてのプラン。各部署にお願いした気がして。違ったっけ。

■事務局（子ども企画課）

災害時避難計画でご発言いただいたものですね。災害時避難計画についての内容まではこちらで把握ができていない状態です。

■会長

委員の方から、では、その必要性についても一応検討いただきたいというふうにご意見を申したというようなことではないかと思うんですが。そのことについてをお伺いしたいということですか。

■委員

プランの中に入ってくるのかな。災害はやっぱりありますので、いつ起こるかわからないので、やっぱり支援が必要なのが、こどもと老人と障がい者なので。課を跨いで支援をして

いただきたいということをお願いしていたんですけど。

■会長

今もう一度委員にご確認いたしましたけれども、その災害についてのプランは、今後入れる予定があるのかどうかというようなご質問だと思います。

■事務局（子育て支援課）

今委員さん言われているのは、サポートプランの話で良かったでしょうか。サポートプランの中に災害があった場合の記載は可能かというようなご意見かと思います。こども家庭センター事業が今年4月から始まる中で、サポートプランの作成というところが記されておりまして、サポートプランというのは、養育等に関わりがなかなかできないご家庭に対して一緒にプランを作成して関わっていくという、そのプランの中に災害のことも記載をしていただければということでご指摘とかご意見があったかと思います。サポートプランの中では、災害のところまでの記載は難しいので、基本的には養育などの部分でのプランになります。災害の方については、また災害の計画の方で対応ということ考えているところです。

■会長

よろしいでしょうか。はい。災害プランの方とその連携と申しますか、こどもに関する内容ですので、委員の意見の場合は、そういうこども家庭センターのサポートプランが災害への対応のところとの連携と申しますか、そこのところをおそらく求めておられるとは思いますが、そのことについても一応検討は必要かなと思います。

■事務局（子育て支援課）

そこは、可能な限り検討させていただければと思っております。

■委員

わかりました。ありがとうございます。

■会長

それでは、その他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

■委員

目標3の18番になります。待機児童の解消というところで、この会議も、私も前回からずっと出ているんですけど、右側によると0、1、2歳は定員を上回る入所希望があって、これもずっとですね、毎年毎年繰り返しているんですけど、ここらうまく入れるよ

うな施設が増えると、今度3、4、5歳の定員割れが行ってしまう。1つの施設を作ってしまうと、そこがまた大きくですね、全体の、今、大分市も人口あるいは出生数が減る中では、非常に各施設の減少の表れが出ているような感じがしております。ここ、いつも三角ですけど、市としては今後ですね、さっき委員さんも言われましたように、今後どういう風にしていくのかなってのが1つ。待機児童ゼロの継続を目指すと書いておりますけど、実際的にどういう風にやっぱり取り組んでいくべきかなってのがなかなかこう見えないかなと思っております。今日は、この資料についてはあくまでも評価っていう形になると思うので、次のプラン作成の時にはですね、そこらをしっかりこう、取組の仕方をですね、少し変えた方向で何かこうできないかなって思っております。

もう1つに、次の8ページの21のところになります。職員ですね。市の方も本当いろんな試みで、保育のじごとセミナーと、いろんなことやっておりますが、ここもなかなかですね、実績がなかなかこう現れないともあります。毎回毎回こういう風な、こうたい込みをしてもらっているんですけど、もう1つですね、何かこう工夫をしていただけるような、達成評価が◎になるような施策等がしていただければとは思っております。以上です。

■会長

はい、ありがとうございます。ご意見ではありますけれども、事務局、何かございますでしょうか。

■事務局（保育・幼児教育課）

ご意見ありがとうございます。委員ご指摘の通り、1、2歳児の未入所児童につきましては、依然として多い状況が本市の中では続いております。一方で、3歳以上については、いわゆる保育士の配置基準上の問題、1、2歳児については6人、3歳児以上は20人に1人であったり、4、5歳児は30人に1人ということで、保育士1人で見られる人数によって制限がございますので、その関係で、3歳以上のお子さんについては定員の方が大きくなるというような制度的なこの現象は確かにあるわけですが、一方で、実際にお困りの1、2歳、いわゆる育児休業明けで入れないお子さんがいるということで、本市の方にも色々ご相談をいただいているという現実もございますので、ここのバランスを見ながら、次期計画の中で、1、2歳児の未入所児童を解消する取組については、今後、考えていきたいと思っております。ぜひ委員の皆様方も良いお知恵等がありましたら、ご助言をお願いしたいと思います。

また、保育士の確保につきましても、大分市としてもしっかりと取組は行っていかないとと思っておりますが、一方で、雇用していただいているのは各保育所、幼稚園、こども園の各施設の皆様方でございますので、そうした各事業者様におかれましても、しっかりと人材を大切にするとというような人材確保について努力の方はお願いしたいと思っておりますので、これも行政と事業者の間で両輪でしっかりと取組を進めてまいりたいと思っておりますので、引

き続きご意見等ありましたらよろしく願いいたします。

■会長

よろしいでしょうか。その他ございませんでしょうか。多分色々お考えがおありになると思うんですけども、合間で1つ私の方から質問よろしいでしょうか。31ページの80番、おおいたふれあい学びの広場推進事業、右側の課題・取組のところですね。これはこのふれあい学びの広場と、事業内容としては、放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用してこどもに様々な体験活動の機会を定期的にかつ継続的に提供するという風には書いているんですけども、社会教育課独自の事業として行っているのか、地域と連携をして行っているのかっていうのがちょっと見えにくいんですけども、ご説明いただければと思います。

■事務局（社会教育課）

こちらは児童等の社会性をはぐくむとともに地域全体の教育力の向上ということを目的としておりまして、実際には地域住民が主体となっていて行っている地域主体型と、どうしてもまだ地域で実行委員会を立ち上げられないというところについては、地区公民館が主体となっていて行っております。社会教育課といたしましては、地域主体型、地域の方の実行委員会による形を目指しているところです。

■会長

ありがとうございました。その他、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

■副会長

いろんな多方面にわたっていろんな取組をされているなということで、一市民としては大変感謝をしたいと思っております。いろんなそういう取組の中で、たくさんの講座とか研修会などを開催しておられます。評価指標としては、講座の開催回数というのが1つの指標になっていると思いますが、それが参加人数とか、どれぐらいのその効果が波及されているですとか、そういった観点からも見ていくと、本当に必要な事業と、ここまでやらなくてもというそういったものの選別ができていけるのかなという点が1つと、もう1つ、今の若いお母さん方、お父さん方と僕がお話をする機会があるんですが、いろんな子育てに関する情報、わからないことがあるとすぐYouTubeで検索するということがありまして、もし可能でしたら、例えばそういう研修会で発信しているような情報などを市のYouTubeチャンネルなんかそういったところで発信していけると、もっとその若い方々が情報、知識、知恵、そういったものを受け取りやすいということが起きるのかなという風にも思いました。

■委員

17ページの42、「いじめ、不登校等への対策の充実」ってことで、最近ちょっと色々こう

情報を聞きますと、中学生なんかに非常に、不登校、どういう原因かわからないですけど、色んな原因があると思いますが、不登校の子どもたちが多くのように聞いております。その中で色々、生徒指導に係るその会議等の実施率とか、100パーセントで達成状況が◎になっておりますけど、現状として、もっと不登校になっている子どもたちがなんか多いように聞いているんですけど、その実数とかはこちらの方の、そちらの執行部の方でわかっていますか。

■事務局（学校教育課）

先ほどの委員のご質問にありました不登校児童生徒の現状ということで、令和5年度大分市内の数字になりますが、小中学校合わせまして1,665名という数を把握しておる状況でございます。

■委員

そういう子どもたちの、ここの会議の実施っていうのとまた別に、それぞれカウンセラーをずっとしていつていると思うんですけど、現実的にその子どもたちがうまく卒業まで繋がっているかどうかっていうのはちょっとお聞きしたいです。

■事務局（学校教育課）

不登校児童生徒への支援、特に中学校の生徒への支援に関しましては、教育支援ルームという、不登校児童生徒の子どもたちが気軽に学校に来て、リラックスした空間の中で学習保障ができるような場を設けたりしておるところでございます。その中で、担当教室の先生と、進路について相談をすることにより、中学卒業後の進路保障につながるような取組はしておるといった状況でございます。

■委員

私の方から質問として、5ページの12番の「乳幼児の健康診査の機能強化」ということで、2歳児の健診、それから3歳児の健診で、大分市の方では国がこれから進めていっていると思うんですが、5歳児健診の進捗状況、教えていただけたらありがたいというのが1点です。もう1点は、先ほど不登校の話が出ておりましたけれども、地元の小学校で運営協議会がありまして、その中で小学校の中でも7人ほど不登校の子どもがいて、そのうちの2人はフリースクールに保護者の意向もあって通っている。だから純粹に不登校は5人なんですって言って、人数が結構増えているんだなと思ってですね。幼稚園の時にはそういうことがなくても、小学校行って、だんだん学年が上がるごとに不登校になっていく可能性の部分で、3、4年生になるとやはり授業についていけない子どもたちが出てくるとか、そういったものの強化の問題も含めて、本当に当事者にとっては悩ましい問題なんだろうと思うんですけど、そういったものに対してのその支援っていうのが、どこまでやれるのかっていう保護者の気持ち、それから、なぜいけないのかっていう子どもの気持ち、そういったものも、

本当に一生懸命やってくださっていると思うんですけども、各学校のそういう声と言いますか、苦労もあろうかと思うんですけど、そういったものについて、何かこう連携システムみたいな、もしあるのであれば教えていただけたら嬉しいです。お願いします。

■事務局（健康課）

まず、5歳児健診に関するご質問でございますが、昨年の12月補正で5歳児健診の実施について、現在、国から要綱等が示されているところでございます。中核市の実施状況等を調査しているところでございますが、63市中5歳児健診を実施しているところは約1割弱でございます。その実施形態につきましても、全員を対象にした集団健診方式ではなくて、ちょっと発達が心配で相談したいという方を抽出する形の相談会のような形式がほとんどでございます。5歳児健診の実施に当たりましては、大分市の場合対象者数が非常に多い関係もございまして、専門のスタッフの確保とか、色々課題が多いことがございますので、どういう形であれば実施できるかというところを調査研究しているところでございます。

■事務局（学校教育課）

続きまして、学校教育課です。先ほどの不登校に関する連携というところで少しお話をさせていただきます。大分市では大分市不登校対応マニュアルというものを学校の方に配布しておりまして、未然防止に努めるとともに、初期対応の時点からこどもの状況を見極め、子どもと保護者に支援をして働きかけていくということが大前提となっております。中でも、欠席7日目になった時点で学校の方から欠席7日報告シートというものを市教委に挙げていただくこと、そして、その状況に応じて校内での不登校対策委員会を開き、校内での支援チームというものを作り、どの関係機関、どの方と連携することがその子どもさんにとってより良い改善につながるのかということを協議しながら保護者と相談をし、連携しているところでございます。中でも1番大事なのは、子どもたちを孤立させないということが1つ大切になってきますので、保護者と子どもたちを含め、社会的自立を目指していけるように、組織的に対応できるよう学校の方へは周知をし、学校の方も取り組んでいる状況です。

■委員

ありがとうございます。とにかく、学校に学校にっていうのがものすごく多くなっていて、学校の先生たちも働き方改革を一生懸命進めようと思って努力をしていらっしゃるんですけど、こうしたことも含めて、本当に特別支援の子どもたちの支援学級のこと、加配のこと、やっぱりこう人手不足と言いますか、加配を本当にこうお願いしたらすぐ学校にすぐ来られるようになっていうことをしてくださると学校の先生も少し楽になるのかなという風な思いが非常にありまして、この学校の先生方がご苦勞されていること、そういったものをなんとか解消してあげられたらいいんじゃないかなっていうことも含めてちょっと発言をさせ

ていただきました。どうかよろしく願いいたします。

■委員

大分市小児科医会の会長もしております。先ほどのご質問の答えで、5歳児健診に関しまして、我々も小児科医として、実際にそこに携わるものとして、色々検討も始めております。おっしゃりますように、今の中核市ではほとんど、九州内も全然進んでないんですが、そのアンケート方式で選別するようなやり方は、この2、3年のうちに、この補助対象外になるという風に決まっておるわけですよ。だから、基本的には、大分市は、今選別しているようなところも2、3年後には集団健診方式に変えないといけない。だから、それを見通して、計画を立てる必要があると考えております。大分市小児科医会としても、原案として、それを提案させていただくというような方向で動いております。よろしく願いいたします。

■事務局（健康課）

ご提案をいただいたものを参考にさせていただきながら検討を進めていきたいと考えております。

■会長

ありがとうございます。それでは、時間が迫ってまいりましたので議事2に移らせていただきたいと思います。

議事(2)(仮称)第3期すくすく大分っ子プランについて

<主な意見等>

■会長

8ページの高校生との意見交換会の(4)に主な意見を抜粋して書かれておりますけれども、3つ目の、丸ポツの「最近公園で遊ぶこどもの声がうるさいという声もある」というのは、高校生が発言した内容なんですか。誰かがそう言っているということなんですか。

■事務局（子ども企画課）

基本的には、「話しながら勉強ができるようなスペースが欲しい」というご意見に関連して出たものです。公園などの話ができるのであれば構わないのだけれども、公園で遊ぶとうるさいと言われるということを知ることがある。直接言われたということではなくです。そういうことを聞いているというようなこともございまして、専用の集まれるスペースが欲しいという中で、ご意見をいただいたところでございます。

■会長

ありがとうございます。それでは、丸ポツの1との関連で出たということでございますね。その他、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

■委員

資料2の3ページの分野1の目標設定の中で、意見と要望という形で発言をさせていただきたいと思っています。先ほどの、議題の中で、第2期の状況もお聞きしながら見比べていたんですけども、目標3の中に、①の中では、こども園、幼稚園、保育所等の提供体制の確保というのがありまして、具体的には、人員の確保に関する部分ということで、具体的な目標設定もされながら、取り組んでいたというところのご報告をいただいたところですが、一方で、今、働く者の側で考えていった時に、小学校、中学校の教員の皆さんについても人員不足は続いているんだという声を非常に聞いております。そういった状況がありますので、確かに、その教員の確保については、県教委とかの関係で市が単独で行える分野ではないかもしれないんですけども、働き方改革という視点も、今大きく話が動いていますので、提供体制の確保ということであらうとすれば、今後の将来の展望としては、小学校、中学校含め、教員の皆さんについてもそういった提供体制の確保が必要なのではないかなという風に今日お聞きしながら思いましたので、具体的な目標設定までたどり着くかどうかというのは現段階でなんとも言えない部分はあるんですけども、何かそういった考え方を持ったり指標設定がなんらかできるのであれば、そういった観点はぜひ持っていたきたいなというのが1つです。もう1点が同じ部分になるんですけども、今年、賃金の関係で言いますと、私ども連合の集計の中では、目標5パーセントに対して、大分県内5.2以上の数字が出ています。全国を上回る水準で、今賃上げが続いているというような途中経過になっている中で、この結局人員確保をしようとした際には、賃金っていうのは避けて通れない部分なのかなと思います。ただ、この保育とかの分野については、保育料から賃金を払うわけではありませんから、なかなか直接的に賃上げをするというのも難しい状態なんだろうなと思いました。なので、根本的な解決にはなかなか難しいかもしれませんが、そういう風に周りの民間の方の給料が上がっていけば、当然、上がらなければその保育の分野が取り残されてしまう、そういった懸念があります。おそらく物価高の関係もありまして、今全国的に賃上げムードが続いていますから、全国的な問題にはなると思うんですけども、そうした大きな課題が出てくるとしますので、ぜひ、目標設定は無理だとしても、大きな観点としてそこを捉えながら、働き方改革を含めた視点で今後の計画を、方策を練っていくということを考えていただきたいなということで、これは市が直接できないかもしれませんが、要望ということでは言わせていただきたいと思っています。

■事務局

委員のお話の中でご指摘がありました目標3の部分ですね。この計画では乳幼児期とい

うことになっていきますので、その部分で提供体制の確保ということを掲げております。当然ながら、提供体制の確保というのは、定員はもちろんのことですが、今そこに携わる方々はセットですので、そういった視点というのは当然入ってくるだろうと思います。また、提供体制の確保、人材の確保という観点からすると、委員がおっしゃった対応も当然ながら具体的な指標としてはなかなか入れていくのは難しいというのをおっしゃる通りだと思いますが、そういった観点も踏まえて考えていくということになるのではないかと思います。乳幼児期を過ぎた小中学生につきましては、教育委員会の方で、教育ビジョン等の改定作業も行われておりますので、そちらの中でも、そういった人材確保というのは大きな課題として捉えていると思いますので、そちらの計画の中で議論、それから取組の推進が考えられると認識をしております。

■委員

ありがとうございます。確かに、今言われた教育ビジョンと他の計画の中でもそういった部分があるかもしれないので、ぜひ、そういった観点を持っていただきながら、ご検討いただければなと思いました。

■会長

保育の方でも、働き方改革を多少は進めるかと思います。これは情報提供ですけど、私も2回ほど県の方で保育の働き方改革フォーラムっていうイベントを開催しております。その時に、確かこどもとのノーコンタクトタイムを作るとか、色々な提案がなされていたかと思いますので、そういうものも参考にできるのではないかなという風に思います。情報提供でございます。それ以外に質問、ご意見ございますでしょうか。

■委員

分野1の目標4の4番「人権・同和教育の推進」なんですけども、資料1の方では、お子さんを対象にした学校だけの教育になっているんですけども、やっぱり親御さんの人権感覚っていうのはすごく大事だと思うんですね。だから、こどもだけでなく親も一緒に学べるような人権教育は作っていただけたらありがたいと思う。日本はやっぱり人権に関して意識が薄いつて国連から指摘されておりますので、そんな風に取り組んでいただけたらと思います。自分も含めて、本当に障がいを持ったこどもを生むまでは人権感覚、本当自分なかつたかなと思っておりますので、もしよかつたら、親御さんも含めて家庭全体で取り組めるような計画になっていただけたことかなと思います。

■事務局（人権・同和教育課）

おっしゃる通り、その辺の観点含めながら、1ページにあります他の施策の中でも、公民

館との連携の中で、そういった講座の開催回数、受講者人員等の推移をみながら取組を進めていく計画でございます。

■委員

離婚率の資料出されていますけど、全体としては減っているということなんですけど、日々外来しているとですね、お子さんが0歳、1歳、2歳でひとり親家庭になる家庭が、増えている感じがするんですね。お子さんが小さいときにひとり親家庭になるっていうのと、例えば、中学校、高校でひとり親家庭になるっていうのでは、事情が全然違ってくる。お子さんが大きければ、経済的支援が中心になるかもしれないんですけど、小さい時にひとり親になると、やっぱり子育て支援が中心になると思うんですね。具体的に言うと、ひとり親家庭でお子さんが2人いる時、1人お子さんがもう病気で入院がいるのに入院できないです。もうどうしようもないんで、リスクを取って外来で診るような、難しいとは思いますが、すけれども、どのような支援の方法があるのかですね。例えば病児保育を優先して入れてあげるとか。親の付き添いが無いのに入院できる体制をどうやって作るのかとか、その点はちょっと難しいとは思いますが、いかがでしょうか。

■事務局（子育て支援課）

今おっしゃられたケースもあろうかと思えます。今のような事例であると、なかなか難しいんですけど、こちらの方では、子育て短期支援事業など、レスパイトとかも含めてお預かりできる制度がありますので、今の例で入院しないといけなくて、もう1人子どもさんがいるとなれば、もしご相談等あれば、例えば病院の方に入院しないお子さんの方をお預かりして、お母さんの方がその病院の方に付き添われるとか、状況等あると思えますので、具体的にそういう方からご相談があれば、こちらでも支援できる範囲で、精一杯ご対応させていただきます。

■委員

具体的にそれを、どちらに相談をするのでしょうか。

■事務局（子育て支援課）

そういう子どもさんのご相談ということであれば、子ども家庭支援センターの方にまずは相談ということで案内等させていただいておりますので、そちらの方で相談をしていただいて、ご家庭の状況等色々お話を聞く中で、対応できる範囲でさせていただきたいと思えます。

■会長

よろしいでしょうか。相談先の方をしっかりと明示をし周知することは非常に重要

なことですので、そういうところを漏れがないように、次のプランでもしっかりと盛り込んでいかれたらということだと思いますけど、よろしいでしょうか。

■委員

委員のご意見に関してなんですが、こどもの貧困対策について少し伺いしたいと思います。3月か4月ぐらいでしたか、別府ではヤングケアラーが80名とはっきり明確に人数を提出していましたが、大分市ではどのぐらいか把握できておりますでしょうか。貧困って言うといつも母子家庭って挙げられるんですけど、働いていても本当に大変なんです。ですから、ヤングケアラーとか私たちの時代では想像がつかない。それで、今、その対策がどのようになっているか教えてください。

■事務局（子育て支援課）

ヤングケアラーの実態と生活等への影響ということで、昨年度、子ども企画課の方が主体で、小学校5年生と中学生2年生を対象にしたアンケートの中の項目として、ヤングケアラーの項目を入れさせていただいております。その中では、「一緒に住んでいる人に病気や障がいのある人や介護の必要な人」がいると回答したお子さんのうち、家族のお世話を週に3回以上行なっている小学生が88人いらっしゃって、有効回収数に占める割合が3.6パーセントとなっております。

同じく中学生では55人いらっしゃいまして、有効回収数に占める割合は2.5パーセントという結果が出ております。ただ、これは小学校5年生と中学校2年生を対象にしたピンポイントの調査ですので、これがイコール全体になるかと言われますと、そこは難しいかなと思っております。

ヤングケアラーの調査等に関しましては、今年度、大分県さんの方が県下のお子さんを対象に調査をしておりますので、各市町村の方に情報がいただけるのではないかなと思っております。大分市におきましては、ヤングケアラーに関しては、まずお子さん自身が、自分がヤングケアラーだという自覚がなかなかないという課題がありますことから、小学校1年生から高校3年生までを対象にチラシを配布させていただきました。ヤングケアラーというのはこういうものですよと。また、併せて、児童虐待に関しても同じチラシを用いて周知をさせていただいております。これに加え、先ほどもありました相談先ということで、私も子ども家庭支援センターのカード形式のものを、毎年小中学生を対象にこどもさん向けと、保護者さん向けのものを毎年配布させていただいております。

ヤングケアラーに関しては、こどもさんが知ることと合わせて、やはり周囲の大人がキャッチする、気づくということが大事かと考えておりますので、令和4年度からになります。小学校の先生方に出前講座という形で直接出向いて、特にこどもさんの様子を把握しやすい小学校の先生たちに気づいてもらうこと、それから、気づいた時にどういう風に対応していただくかってことを講座形式で、このような周知を図っているところでございます。

■委員

ありがとうございました。これからもまた、どうぞご支援をよろしく願いいたします。

■事務局（子育て支援課）

補足ですが、子育て世帯・ヤングケアラー等訪問支援事業という制度がございます、ヤングケアラーに相当される方のご家庭にヘルパーさんが入って、家事等の支援を行って、できる限りそういう環境を整えて改善する、そういう事業もこちらで行っております。親御さんの了承はいるんですけど、そういった支援もしておりますので、そういうご家庭があれば、子ども家庭支援センターの方にご連絡や相談をしていただければと思いますのでお願いいたします。

■委員

分野2のライフステージを通じた継続的な支援、先ほどの質問と似たところが目標8の3なんですけれども、「障がい等のある、またはその可能性は子どもと家庭の支援」ということで、強度行動障害を持ったこどもの家庭っていうのはすごく、お母さんとかお父さん疲弊されているんですね。今度、その過程を含めて、その子たちを支援するようにしようとする通達が来たと思うんですけど、その中で、基幹相談支援センター及び地域支援拠点等については、令和4年4月から障害者総合支援法によって市町村における設置、整備が努力義務化されているところであって、これを進めるとともに、高度障害者を有する当事者の支援ニーズに適切に対応するように機能強化を進めたいとあっているんですけども、今後、大分市には基幹相談支援センターはないんですけども、今後できる予定ですかね。強度行動障害を持ちのか、お子さんとか、そういう方を支援する中心になるところだと思うんですけども。

■事務局（障害福祉課）

強度行動障害の支援についてですが、基幹相談支援センターについては現在のところ設置する予定はございません。引き続きサービスの利用につながるように市で対応していきたいと思います。強度行動障害については非常に専門性の高い対応が必要だということで、現在、県の方が対応していて、講座等についても取り組む予定ということにしていますので、市の立場としてできるところをこれからも県と協力して一緒にやっていきたいと考えております。

■委員

もしそういうお子さんがいらしたら、他市の基幹センターを頼るということなんですかね。

■事務局

基幹相談支援センターは設置しておりませんが、大分市は障がい者相談支援センターを設置しておりますので、これが身体、知的、精神、それぞれ特化した専門の相談支援員を配置して対応しておりますので、基幹相談支援センターに相当するものとして国の方も認めていただいている状況でございます。強度行動障害につきましては、必要な在宅の支援等であれば、現在、大分市が行っている居宅介護など、既存のサービスで対応をしているところではございますけれども、先ほどの障害者総合支援法では、専門性の高いものについては大分県が対応するというようになっておりますので、基本的には大分県がセンターを設置して相談対応や研修を行うことになろうかと思っておりますので、それについて大分市はその取組を支援していくというようなことになろうかと思っております。

■委員

わかりました。ありがとうございます。

■委員

先ほども委員からお話があった内容に関連してくるかなと思うんですけれども、子ども家庭支援センターの利用についてなんですけれども、つい最近の事例なんですけど、この家族の話は今年のこの会議の中でもちょっとお話させていただいたんですね。お迎えに来るのが、会社の方の5、6人ぐらいは入れ替わり立ち替わりお迎えに来るという家族、家庭の方です。ひとり親で、自分が働いているからどうしてもお迎えに行けない。その時にいろんな人が入れ替え立ち会いに来るから、その人にばってこどもを預けられないから、あなたは何者ですかってところからはじまって、それぞれにもうカードを作ってもらって、顔写真と携帯番号と名前と全部打ち込んだやつをお母さんに作ってもらって、首から下げたら、その人にこどもを預けるっていう風にはしていたんですけど、それがだんだんこう日にちが立って、形態も少しずつその方も変わってきて、ちょっともうそれもできなくなってですね。結局どういう風になったかって言ったら、私たちが知らなかったんですが、本当に5歳と4歳のこどもを家にも置いたまま働きに出ていたんですね。それがわかって、これは大変なことになっちゃったねっていうことで、朝もなかなか連れていけないから、なかなか、登園時間もなかなかこう守れなくなってしまって、でも、こどもたちの生活があるのでなんとかしてあげたいっていうことで、うちの副園長が、車飛ばしてお迎えに行ったり夜は、6時半にはもう間に合わない、7時になりますとか言った時には、もう送っていきましょうって言っただけで職員が送っていくっていう状況がちょっと度々続いたんですね。それでどうしたものかなって言って相談した時に、家庭支援センターを利用、ちょっとお話してもらったらどうかっていうことでお話をさせていただいて、そこでやっぱりなかなかここがこう難しいところで、お母さんが家庭支援センターに相談しますよいいですよっていう許可をもらわないと、なかなかお話ができないっていう状況が1つあって、たまたま、それは虐待に

当たることになるから、もし事故でもあったらとか、包丁で指を切ったとか、実際あったので、ちょっと恐ろしいのでっていうことで、緊急性があるから、もうそこはもう、お母さんにも、もういいですねって言って、もう強く言って、またした時には、もうセンターの方に来てもらいますからっていうことを言うてくださって言われたので、それを伝えたら、お母さん、わかりましたっていうことで、そこで、やっと家庭センターに繋がりました。繋がったんですけども、これはなかなか、出張があったりとかするお母さんなので、その間、どこに預けたらいいかっていうことなんですね。仕事場が市内なんです。自宅は南大分なんです。うちの園がありますけど、市内からお迎えに来たらうち、30分ぐらいかかるんですね。自宅から来ても15分はかかるという状況の中で、園を変った方がいいんじゃないかと本当に思うんですね、このまま、これから1年生になるまで預かってもいいんだけど、本当にこれで大丈夫ですか。っていう相談を支援センターの方にしたんですね。その際に2人同時に入れてもらえるところがないと、ここをやめても次に行けないから、もっと苦しい思いをさせるので、どうしたもんですかね。もう大分市に聞いてください。支援センターから入れるところがないか探してくださいって頼んだんですけど、結局結果はどっこも2人一緒に入るところがありませんって言ったので、私も勝手なこと言ったんですけど、先生ごめんなさいね。あの金池こども園だったら入れられませんかかって言ってしまったんですけど、そこもやっぱり無理ですと言って言われたりして、じゃあ1人1人バラバラになったらもっとまた負担がかかって、そうやって本当に困っているお母さんが実は、あの園も一生懸命やりますけど、園も実は負担がかかってきているという状態で、でも、こどもたちを本当に休まないように、何も病気ではないので、お迎えに行ったり届けるっていう、こどもも入るまでの間、お母さんの職場にじゃあ届けましょうって言ったら、職場に来たら、もう仕事になりませんって。そうですよね。そんなことを今ずっとやっているところなんです。緊急性があるので、こういう緊急性がある時には本当にどこか2人一緒に入れられるようなところは本当はないのでしょうか。なんかそういったところの、こう手を差し伸べていただかないと、これから先、この子たちが本当に健やかに育つのか、本当にこう心配しているところです。仕事場に近いところの園であれば、8時でも預かってくれるところがあるんじゃないとか、私たちも探しましたが、空いているかどうかまでは私たちもわからなかったもので、ちょっと家庭支援センターを中心に相談した方がいいだろうということで、大分市にも直接私も言わなかったんですけど、そこら辺、そういう家庭が実際出てきているっていうことを考えた時に、何ができますでしょうか。私たちができる限界もあるんですけど、どうしたもんでしょうか。ちょっとそれを聞かせていただいて、お母さんとこどもを助けたいとは思いますが、いかがでしょう。

■事務局（子育て支援課）

まず、家庭の状況というところで、例えばファミリーサポートセンターという制度がございます。有料ではありますが送迎等支援を行う制度もございます。

■委員

実はもう去年からそういう状況であったので、お母さんはその話を私たちもして、実際当たったんですけどね。あのようなタイプの家族にとっては、何週間、1週間前ぐらいにこう契約するみたいなんじゃ間に合わない、今日預かってもらわないと仕事が困るのよって。今来てもらいたいんですっていうのに当てはまらないから、もう、お母さんやったけど、もう諦めたんですね。それはなんとかならんのかなって。もう無理ですよ、ボランティアにしてくださいっているから。なんか私も詳しく聞いて、それなんかちょっと使えないなと思いつつ、なんかそこがこう、今緊急性がある、今預かってきてほしい、お迎えに来てほしいっていうことができるものまで整えてくれたら、多分多くのお母さんたち救えるかなって、ちょっとそのお母さんを通して考えたところです。この家庭が特殊な家庭ではなかるうなと思いつつですね。お願いします。ありがとうございます。

■事務局

今委員がおっしゃられている内容は、個別的な案件になりますので、それはまた個別にご相談をさせていただければと思いますが、そういった大変困難を抱えているご家庭が増えているというのもまた事実になります。幼児教育・保育施設において、そういった支援が必要なお子さんやご家庭があると思います。そういったお子さん、ご家庭については、基本的には、相談機関としてこども家庭センターがあるわけでございます。当然、施設に関して言えば、公立、私立ありますので、それぞれ対応できるところ、できないところもありますので、私立施設の方でお願いできるところについてはお願いをさせていただき、なかなか難しいところについては、公立の方で出ているセーフティーネットという考え方の中で対応していくということになるかと思えます。ご指摘がありましたように、そういったご家庭が増えているという状況も踏まえて、今後の計画の中でそういったところも念頭において、どういった政策が必要なのかということについて検討は進めていく必要があると考えています。

■委員

ありがとうございます。

■会長

令和5年度の実績の31番が今おっしゃっていた子育てファミリー・サポート・センター事業。ホルトホールの中の、中央こどもルームに併設されているところですよ。そこで相談員の方もおられて確か対応しているところで、そこでは対応が難しかったっていうところで、今品川区の子ども家庭支援センターの役割というページを開いているんですけども、子ども家庭支援センターの主な役割というものの中に、育児相談、子育て支援サービスの導入というのがあって、ショートステイ、トワイライトステイ、養育支援訪問等というこ

とで、児童相談所との役割分担というのはきちとなされているんですね。大分市さんでそういうものができているのかどうかというところは、私も存じ上げませんので、たまたまこのサイトでゲットしたデータなんですけれども、一応そういうようなところが出ていますので、おそらく子ども家庭支援センターに求められるものって色々な多様性があるんじゃないかなと思います。この第3期のプランをこれから作っていく時に、そういうところも踏まえて策定をいただければいいのかなと考えたところです。情報提供のようになったんですけれども、県の児童相談所との役割分担もあると思いますので、そういうとったところとの兼ね合いも考えながら、いかにこのプランに寄与していくかというところをご検討いただければいいのではないかなと思いましたので、よろしく願いいたします。